

派遣先所属 岩手県環境生活部県民くらしの安全課
氏 名 近藤 健司 (こんどう けんじ)
派遣期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の県民くらしの安全課では、主に「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費国庫補助事業」に関する業務を担当しています。

この補助事業は、東日本大震災により水道施設に甚大な被害が生じたことから、従来の災害復旧費国庫補助事業よりも補助対象施設の拡大や補助率の嵩上げ等を行い、市町村の水道事業体が実施する水道施設復旧事業を補助するものです。また、従来の災害復旧費国庫補助事業では、原則として原形復旧するものとしていますが、沿岸部では津波による大きな被害を受けたため、新たなまちづくりが必要となり、水道施設の復旧方法をすぐには確定することができませんでした。そこで、「協議設計の特例」を設け、被災した水道施設を仮に原形復旧するものとして災害査定を受け、まちづくり（復興）計画が決定し、復旧方法が確定するまで事業の実施を保留することとしました。

私は、この補助事業で一旦保留されていた事業の保留解除を行うため、復旧事業の主体である市町村の水道事業体が作成した事業の実施計画協議書や補助金申請書類の審査を行うとともにその補助金申請に関して厚生労働省と連絡調整を行っています。このほか、定期的に補助事業を実施している市町村へ出張し、復旧事業の進捗状況の確認や困っていることがないかなどの聞き取りを行なっています。

これらの業務を岩手県職員 1 名、東京都職員 2 名、三重県職員 1 名の総勢 5 名のグループで進めています。審査業務には水道事業に関する知識が必要となりますが、他自治体からの派遣職員は水道事業経験者であり、互いの専門性を生かし相談しながら業務を行っています。

これまでに 7 市町村において水道復旧事業（特例）を実施しており、このうち野田村の事業が平成 27 年度に完了しました。現在は、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市において事業が行われており、今年度（9 月末時点）の保留解除件数は 15 件、金額にして約 7 億円の事業が新たに承認されています。



山田町 山田地区区画整理事業

2 被災地の復旧・復興の状況

私が担当している沿岸地域は津波による被害が大きかった地域であり、新たな防潮堤の建設や土地区画整理事業、高台への防災集団移転事業など、大規模なまちづくり事業を行っています。これらの地域の多くでは、震災から6年以上が経過した今でも、土地の嵩上げ工事や道路の敷設替え工事が行われ、まちづくり事業の途中といった印象を受けます。しかしながら、一部地域では事業が完了し、大型商業施設のオープンや一般住宅の建設が始まっている地域もあります。数か月ごとに沿岸の被災地に現地視察に行っていますが、そのたびにまちの様子は変化しており、工事のスピードに驚くとともに復旧・復興が着実に進んでいることを実感しています。



陸前高田市 高田地区土地区画整理事業 (左：H28.5撮影 右：H29.5撮影)

3 被災地へ派遣となって感じたこと

岩手県に派遣となって、震災からの復旧という通常とは異なる状況において、県がどのように被災市町村の復旧を支援できるのかを考えながら業務を行っています。水道施設復旧事業の主体は被災市町村です。被災市町村は通常業務に加えて復旧事業を行っており、非常に多忙な状況にあります。また、慢性的に人不足であり、特に水道経験のある技術系職員が不足しています。その中で、補助金申請に関する業務を速やかに行うとともに、技術的な相談に乗ったり、ときには積極的に助言や他工事との調整役を担うなど、被災市町村の負担を減らし、少しでも復旧事業の円滑な推進に資するよう業務を行うことが重要だと感じています。



「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」(被災市町、国、県)